

特集1 循環型社会の形成に向けて

～「愛知県廃棄物処理計画」と「あいち地域循環圏形成プラン」～

本県では、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rの促進を始め、ものづくり県である本県の産業技術の集積を生かした循環ビジネスの促進などの施策を進めた結果、一般廃棄物、産業廃棄物とも、排出量や最終処分量の削減など、一定の成果を上げることができました。

一方、こうした状況の中で、

- ①一般廃棄物の再生利用率が下降するなど、一部の指標で減量化が減速傾向にある
- ②食品廃棄物の不正転売事案を受けた再発防止策など、排出事業者による適正処理の徹底及び監視指導体制の見直し・強化が必要
- ③「愛知県災害廃棄物処理計画」*に基づく、大規模災害の発生に対する処理体制の整備が必要といった課題も浮上してきています。

※ 愛知県災害廃棄物処理計画

本県での災害発生後において、早期の復旧・復興を果たせるよう、災害発生時の廃棄物を迅速かつ適正に処理するための計画（平成28年10月策定）

こうした本県の廃棄物行政を巡る今日的な課題を踏まえつつ、循環型社会の形成を目指し、新たな「愛知県廃棄物処理計画」を策定しました。

また、本県の持つ自動車産業を中心とした厚い産業集積や全国有数の農業基盤、豊かな森林資源などの地域ポテンシャルを生かし、これまで培ってきた資源循環の取組を加速・発展させ、県内各地域で「循環の環」が重層的に形成された「地域循環圏」の実現を目指すため、新たに「あいち地域循環圏形成プラン」を策定し、愛知県廃棄物処理計画の施策の柱に位置付けました。

この特集では、循環型社会の形成に向けて、平成29年3月に策定したこれら2つの計画について紹介します。



1 愛知県廃棄物処理計画について

1 計画の概要

（1）計画の位置づけ

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第5条の5に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年環境省告示第7号。以下「国の基本方針」という。）に即して定めるものであり、本県における廃棄物対策の基本となる計画です。

なお、本県では、昭和48年に、産業廃棄物の適正処理の確保や廃棄物の減量化、再資源化の推

進を図るため、第1次の「愛知県産業廃棄物処理計画」を策定して以来、概ね5年ごとに計画を策定し、各種施策を推進してきました（平成12年の廃棄物処理法の改正以降の計画では、一般廃棄物も含めた内容となっています。）。

（2）計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

2 廃棄物処理の目標

本県の廃棄物処理の現状や、課題、国の基本方針の目標等を踏まえ、次のとおり減量化の目標を設定しました。

愛知県廃棄物処理計画における廃棄物処理の目標

項目	一般廃棄物	産業廃棄物
排出量	平成 26 年度に対し、 約 6%削減する。	平成 26 年度に対し 増加を約 3%に抑制する。
再生利用率	平成 26 年度の約 22%から 約 23%に増加させる。	平成 26 年度の約 70%から 約 74%に増加させる。
最終処分量	平成 26 年度に対し、 約 7%削減する。	平成 26 年度に対し、 約 7%削減する。
その他 【新目標】	一人一日当たりの家庭系ごみ 排出量を 500 グラムとする。	—

注：一人一日当たりの家庭系ごみ排出量とは一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源ごみを差し引いて、一人一日当たり換算したものです。

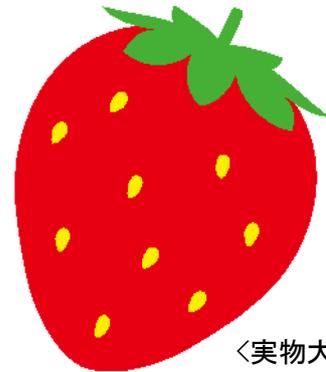
一般廃棄物の新たな目標について

県民一人ひとりのごみ減量の意識を高め、エコアクションの実践を促すことが重要であるため、新たに「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」を目標として設定しました。

- 目標値の 500g は、切りが良く県民の方にも覚えてもらいやすい。
- 平成 33 年度の将来予測との乖離が 40g 程度であり、市町村と協力して暮らしの中で小さな工夫や改善を働きかけることで、目標の達成可能な水準である。
- ★40g は世帯食の一人一日当たりの食品ロス量（平成 26 年度食品ロス統計調査（世帯調査）農林水産省）に相当します。
- ★40g の目安としては、新聞見開き 2 枚、大きめのイチゴ 1 個分に相当します。

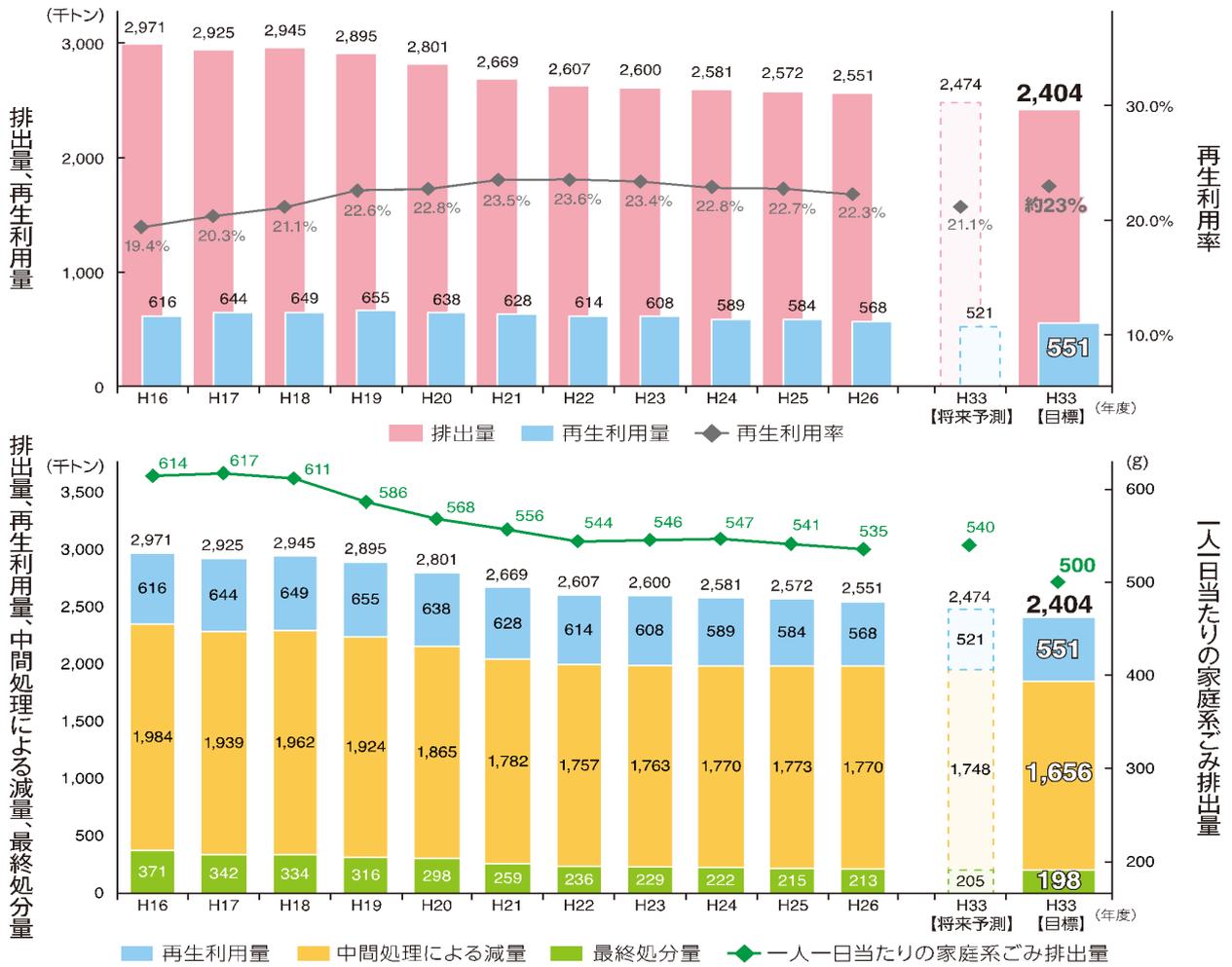
一人ひとりが毎日、大きめのイチゴ

1個分のごみを減らしましょう

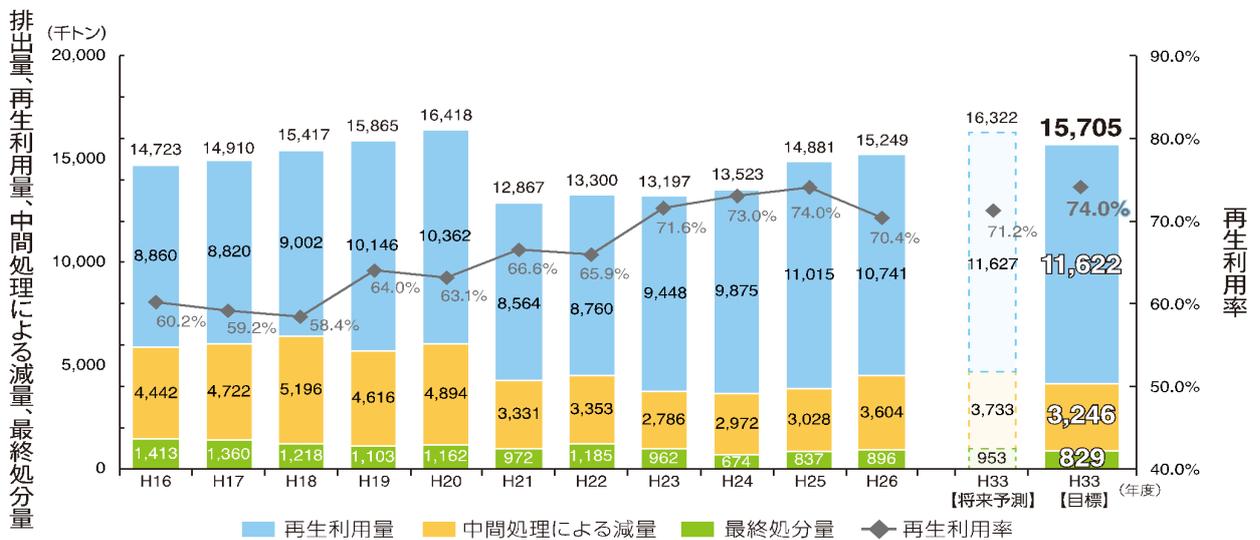


〈実物大〉

○ 一般廃棄物の減量化目標と処理実績



○ 産業廃棄物の減量化目標と処理実績



3 主な施策の展開

本計画では、課題への対応や目標の達成に向け、以下に掲げる各種施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

施策1 3Rの促進

循環型社会の実現に向けて、県民、事業者、行政、みんなで3Rに取り組みます

- ・分別収集や集団回収などの適正な資源循環の取組の促進
- ・3Rの促進や適正処理等に関する知識の普及と意識の醸成を図る県民の環境学習の促進
- ・食品ロス削減の取組として「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」等を通じて、広く県民や事業者に啓発

施策2 適正処理と監視指導の徹底

監視体制を強化し、不適正処理の未然防止に取り組みます

- ・排出事業者及び処理業者に対する適正処理と減量化の指導徹底
- ・優良産業廃棄物処理業者の育成
- ・食品廃棄物の不正転売事件を受けた再発防止策※の実施
(排出事業者向けリーフレットの作成、立入検査マニュアルの作成、立入検査体制の強化、マニフェスト制度の見直しなど国への働きかけ など)

※食品廃棄物の不正転売事件を受けた再発防止については、特集2で紹介しています。

施策3 廃棄物処理施設の整備の促進

地域環境に配慮した適正な廃棄物処理施設づくりを目指します

- ・ごみ焼却処理広域化の推進
- ・市町村等が実施する広域的な最終処分場整備への支援・協力

施策4 非常災害時における処理体制の構築

非常災害時における廃棄物を迅速かつ適正に処理します

- ・県内市町村間や民間事業者、他県、国等との連携体制の整備
- ・市町村が設置する処理施設の整備・防災対策の推進
- ・市町村災害廃棄物処理計画の策定に係る研修の実施や情報提供等の技術的支援

施策5 地域循環圏づくりの推進

あいちの産業、文化、人材など地域資源を生かし、地域循環圏づくりを進めます

- ・地域循環圏づくりの構築を目指す「あいち地域循環圏形成プラン」の推進
- ・先導的・効果的な循環ビジネスの事業化の検討やリサイクル施設等の整備に対する補助
- ・循環型社会の形成を担う人材の育成や情報環境の整備

4 計画の推進

県民、事業者、行政等の関係者が、適切な役割分担のもと相互の連携体制の強化に資する取組に努め、計画を円滑に進めます。

○各主体に期待する主な具体的行動の事例

県民

- 買い物時のマイバッグ持参、詰め替え商品、はかり売り、簡易包装など、廃棄物の減量につながる商品の選択
- 食品の食べ切りや使い切り、生ごみの水切りなど、ごみの減量化
- 外食時の適量注文、食べ残し削減など、食品ロスの削減に繋がる行動
- 市町村が定めるごみの排出ルールに基づく分別の徹底

排出事業者

- 廃棄物を廃棄物処理業者に委託するときには、処理状況の確認や適正な対価の負担、マニフェストの交付など、排出者としての責任の履行
- 自ら排出する廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用
- 自社製造製品廃棄時の自主的回収・循環的利用
- 製品の長寿命化・省資源化への配慮、リサイクルが容易な商品の開発
- 食品関連業者における食品ロスの削減と、廃棄食品が転売困難となるような適切な措置

廃棄物処理業者

- 地域環境等に配慮した廃棄物処理施設の設置や運営
- 処理量等の処理状況に関する情報の積極的な公表
- リサイクル産業への積極的進出、リサイクル技術の開発
- 非常災害時における、県や市町村からの要請に応じた廃棄物処理への協力
- 優良産業廃棄物処理業者認定制度を活用した、優良認定の取得

市町村

- 一般廃棄物の処理責任者としての一般廃棄物の適正な循環利用、適正な中間処理、最終処分の確保
- 住民による自主的な3Rの取組を促す普及啓発や情報提供、環境学習の実施
- 各種リサイクル法に基づく回収体制の構築や住民への周知徹底
- ごみ発電や廃棄物系バイオマスの利活用の促進
- 市町村災害廃棄物処理計画の作成と協力支援体制の構築

県

- 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等の促進と処理体制の確保など、廃棄物に関する施策を総合的に推進
- 各主体の取組に対する支援や適正処理の確保など、循環型社会の形成に向けた各種施策の展開
- 「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」等を活用した食品ロス削減に向けた取組の実施
- 災害廃棄物処理に関する、技術的支援及び関係機関との広域的な連携体制の整備

2 あいち地域循環圏形成プラン

1 プランの策定趣旨

本県では、平成 17 年（2005 年）開催の愛知万博の理念・成果を継承し、持続可能な社会づくりのさらなる推進を目指して、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を策定し、未利用資源・未利用エネルギーの効率的な活用を図る全国に先駆けた事業モデルの展開に取り組むとともに、「新・あいちエコタウンプラン」（平成 24 年度策定）に基づき、「あいち資源循環推進センター」を核として、循環ビジネスの発掘・創出、事業化まで支援する施策の推進を図ってきました。

これらの成果や理念を継承するとともに、資源効率性の改善や廃棄物の大幅な削減などにより、循環型社会の実現に取り組んでいくため、平成 29

年 3 月に、「あいち地域循環圏形成プラン」を策定しました。

本プランでは、廃棄物由来の再生可能エネルギーの活用や、間伐材などの有機資源の有効利用など、低炭素社会や自然共生社会づくりの推進にも寄与する新たな資源循環モデルの展開や、循環ビジネスの振興、持続可能な社会を担う人材の育成、資源循環に関する情報の発信などの取組を、多様な主体との連携の下で進め、「循環の環」を重層的に構築する「地域循環圏」の実現を目指します。

2 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

あいち資源循環推進センター

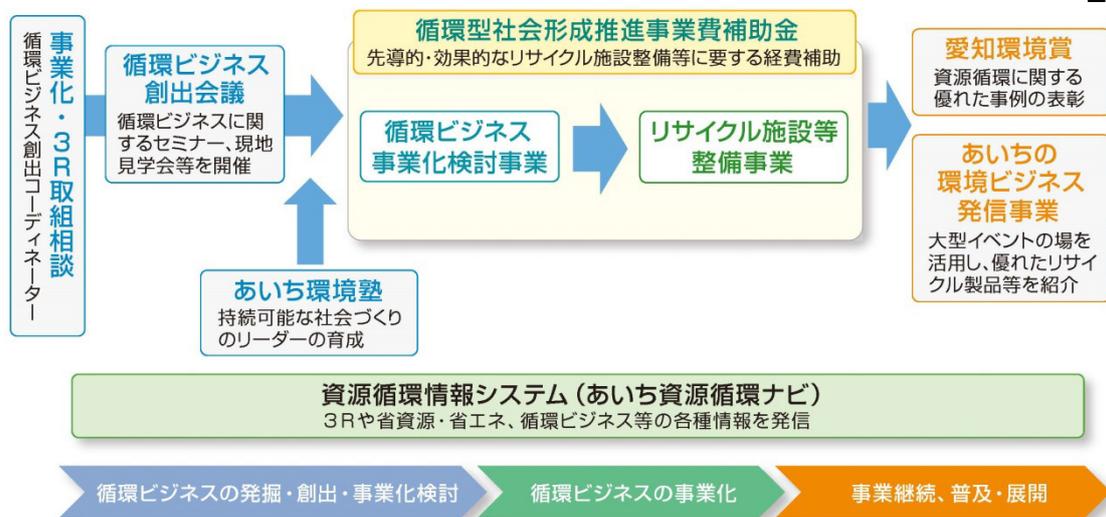
新たな循環ビジネスの発掘、事業化から円滑な事業継続まで一貫して支援するため、産学行政の協働拠点として県庁西庁舎 1 階に開設しています。

環境技術や循環ビジネスについて豊富な知識と経験を持つ「循環ビジネス創出コーディネーター」を配置し、経済団体や大学等との幅広い連携体制の下、循環ビジネスの事業化相談や 3R に関する情報提供、各種支援制度の周知など、事業者等に向けた本県独自の様々な取組をサポートしています。

URL : http://aichi-shigen-junkan.jp/shiru/center/center_info/



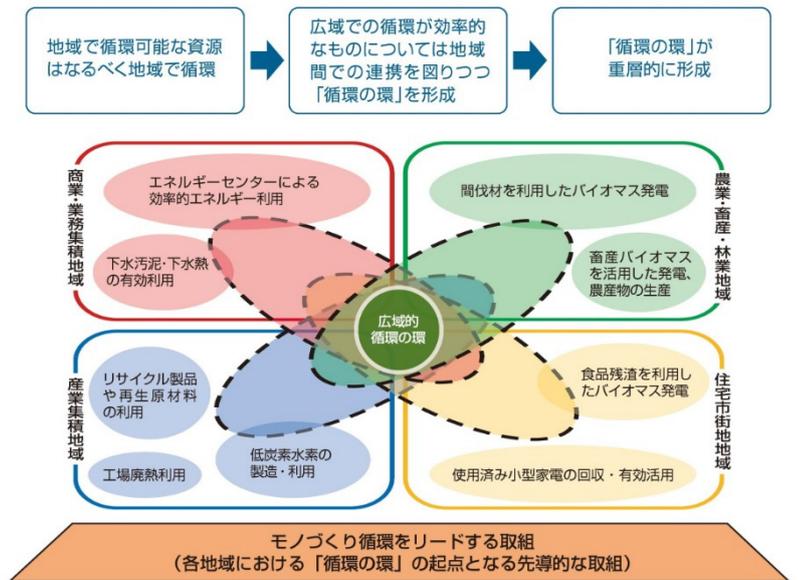
あいち資源循環推進センターによる支援の仕組み



3 地域循環圏の構築

「地域循環圏」とは、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させつつ、広域での循環が効率的なものについては地域間での連携を図りながら、「循環の環」を構築させていこうという考え方にに基づき、「循環の環」が重層的に構築された地域といえます。

環境への負荷をできる限り少なくした循環型社会の形成を図っていくためには、地域の特性を生かし、各地域において循環型社会の形成を図っていくこと、すなわち「地域循環圏」の構築を図っていくことが重要です。



「循環の環」の展開例

商業・業務集積地域

商業・業務が集積する都市部では、他の地域と比べ人口の密度が高く、エネルギー使用量の大きい建物が密集して立地していることから、都市部エネルギーセンター※による効率的なエネルギー利用や下水汚泥・下水熱の有効利用などの「循環の環」の構築が期待されます。

※ エネルギープラントでつくった冷水・温水・蒸気などを、地域導管を通じて複数の建物に供給する施設



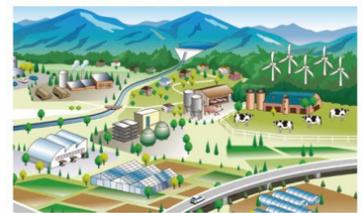
産業集積地域

産業集積地域では、モノづくり基盤を生かしつつ、3Rの取組の一層の高度化と将来の水素社会の到来も見据えた「循環の環」の構築が期待されます。



農業・畜産・林業地域

農業・畜産・林業地域では、豊富なバイオマス資源が存在しており、森林保全対策と連携した「循環の環」の構築が期待されます。



住宅市街地地域

住宅市街地地域では、県民の生活に密着した循環資源である食品廃棄物や使用済み小型家電製品などの広域的な回収ルートを整備とともに、暮らしの豊かさにもつながる「循環の環」の構築が期待されます。



(2) 循環ビジネスの振興支援

「あいち資源循環推進センター」を拠点に、これまでの3Rの推進に加え、地域循環圏づくりに資するような先導的な循環ビジネスを生み出し、事業継続に向けた支援を実施します。

① あいち資源循環推進センターによる支援

- ・循環ビジネス創出コーディネーター等による事業化に向けた相談や技術指導



コーディネーターによる相談

② 循環ビジネス創出会議による支援

- ・循環ビジネスに関するセミナー、現地見学会等を開催

③ 循環型社会形成推進事業費補助金

- ・先導的・効果的なりサイクル施設整備等に要する経費補助

④ あいちの環境ビジネス発信事業

- ・大型イベント（メッセナゴヤ等）の場を活用した優れたリサイクル製品や技術等の紹介



あいちの環境ビジネス発信事業（メッセナゴヤ）

⑤ 愛知環境賞

- ・先駆的で効果的な資源循環に関する優れた事例の表彰



AICHI
Environmental
Award
愛知環境賞ロゴマーク

(3) 人づくりと情報発信の強化

「あいち環境塾^{*}」による職場や地域においてリーダーとなる人材の育成や、最新の循環ビジネス等に関する情報提供・発信等を強化します。

※あいち環境塾

持続可能な社会づくりに向けたリーダーとなる人材の育成を目的に平成20年度から開講。これまでに198名が卒塾し、企業やNPO、行政などの各分野で活躍中。

① あいち環境塾によるリーダー育成

- ・地域や職場のリーダーを志す人材を育成するとともに、修了後の活躍の場を広げる。



あいち環境塾（修了式）

② あいち資源循環推進センターによる人材育成

- ・「循環ビジネス創出コーディネーター」や専門家を企業に派遣し、3Rの取組に関するアドバイス等を実施

③ 企業のリサイクル施設等との連携

- ・企業のリサイクル施設の高度な技術や環境への取組に直接触れる機会を創出

④ 資源循環情報システムの充実

- ・3Rや省資源・省エネ、循環ビジネス等の各種情報をニーズに合わせて掲載

⑤ SNS等との連携

- ・資源循環情報システムにおいて、SNSや動画サイトとの相互リンクを進め、効果的な情報を発信

⑥ あいち資源循環推進センターによる情報発信の強化

- ・「あいち資源循環推進センター」に併設する展示コーナーをリニューアルし、循環ビジネスや資源循環に関する情報を幅広く発信

⑦ 愛知県リサイクル資材評価制度の効果的運用

- ・公共事業等において、これまで以上に「あいくる材」が率先利用されるようPR

(4) 多様な主体の連携の促進

事業者間の連携やマッチング支援、地域づくりを担う市町村やNPO、地域住民などを含めた連携・協働を促進します。

5 計画の推進に向けて

有識者、経済団体及び行政関係者の参加を得て構成する「あいち地域循環圏形成プラン推進会議」を設置し、本計画に掲げた各種施策の進捗状況を検証していきます。

そして、同会議による検証結果及び評価を基に、本計画の適切な進行管理を行っていきます。

また、本計画に基づく各種取組を進めていくことにより、「愛知県廃棄物処理計画」の目標の達成も目指してまいります。

進行管理に係る主な評価指標

項目	評価指標
産学行政が連携したリデュース・リサイクル事業の創出又は技術開発	産学行政が連携したリデュース・リサイクル事業の創出又は技術開発 3件/年
新たな広域循環モデルの創設	地域循環圏づくり推進チームによるモデルの具体化 3件
循環ビジネス創出コーディネーターによる相談	循環ビジネスに関する相談件数 300件/年
循環型社会形成推進事業費補助金の活用	・FS（事業化可能性の検討） 8件/年 ・施設整備事業 6件/年
展示会への出展による商談	メッセナゴヤ、エコプロ等における商談件数 100件/年
愛知環境賞への応募	愛知環境賞への応募数 40件/年
あいち環境塾の塾生ネットワークの創設	卒塾生が情報の発信や情報共有できるサイトの創設・運営。 サイト参加メンバー 100人
資源循環情報システムのアクセス数	資源循環情報システムのアクセス数 2,200件/月
あいち資源循環推進センターが発信するメールマガジンの登録者数	資源循環推進センターが発信するメルマガの登録者の増加 50件/年